

2010年度「一歩くん募金」 助成団体中間報告



■NPO 法人いちかわ市民文化ネットワーク (市川市)

①チャレンジド・アーツ教室 ②50万円
③9月25日から始まる「チャレンジド・ミュージカルVII」にむけて、楽しみながら練習しています。
④助成を頂いたことによって講師の方への謝金や、充実したスタッフ体制等、昨年度には欠けていた部分が潤うことができました。まだまだベース作りの段階ですが、参加者さん(障害児者)達のニーズに少しでも耳を傾け、それに応えていけるよう今後とも続けていきたいと思っております。



■NPO 法人生活自立研究会 (南房総市)

①びわ葉茶増産による工賃アップ ②50万円
③4月に大型冷蔵庫を設置し、20~50kgのびわ葉の保存に使用。剪定時期の9~10月には200kg以上(約6か月分)のびわ葉を保存する予定です。
④夏場は、びわ葉を採取してから3日以内に、洗い・乾燥作業を完了しないと変色して使用できなくなります。大型冷蔵庫を設置して運用開始し、生びわ葉や、洗いが完了したびわ葉を長期保存できるように、無駄なく安定した生産ができるようになりました。



①助成事業名 ②助成額 ③事業の進捗状況 ④のメッセージ

■NPO 法人ちば子ども学研究会 (千葉市)

①子ども向けイベント実践ガイドブック発行事業
②21万円 ③編集会議を6回開催し、編集作業も全て自分たちで行いました。9月上旬には完成予定です。
④自分たちの活動をもとにしたガイドブックが発行できることは夢にも思いませんでした。これも一歩くん募金の助成のおかげです。完成したガイドブックを有効に活用できる方法を更に検討し、多くの人に役立ててもらえたらと思っています。



■NPO 法人まどろみ (千葉市)

①訪問美容サービス ②50万円
③月に4~5回、千葉市、四街道市等の施設へ訪問し、カットやパーマなどの施術を行っています。東日本大震災で千葉市内に設置された避難所への訪問も行いました。
④専用車両”・“移動式シャンプー”を購入しました。今までサービス提供が困難であった施設等でもサービスが可能となり、特に車椅子に座ったままでパーマ・カラーの施術ができ、とても喜ばれています。「美容室が施設にやってきた」と大変好評を頂き、定期訪問を待ち遠しくされている方々もいます。そのような方々に私たちが元気を頂いています。



※報告全文と写真は「公益ポータルサイトちばのWA！」
<http://chibanowa.canpan.info> に掲載しています。各団体のブログでも確認できます。

物品提供システム「NPO三尺店(さんじゃくだな)」

リコージャパン(株)千葉支社様より、事務所の移転に伴う什器の提供がありました。
ちばNPO情報館に登録している4団体へ、事務机、いす、キャビネットなど計110点の物品を引き渡しました。

ちばユニバーサル農業フェスタ 10/29(土)幕張で開催!

様々な人々が農業を通じて出会い、交流し、働きあう「ユニバーサル農業」の考えを広め、「農の価値」を社会的に発信する「ちばユニバーサル農業フェスタ」を開催します。

- 10/29(土) 11:00~15:00 雨天決行
- ホテルメイプルイン幕張 駐車場・1階研修室(千葉市花見川区幕張本郷1-12-1 JR・京成幕張本郷駅南口より徒歩2分)
- 出展予定 福祉作業所・NPO等、農業関係団体・生協生産者等30団体程度
- 内容 農産物・農産加工品販売、福祉作業所製品販売、体験コーナー、就農支援・研修相談、パネル展示など
- 主催 ちばユニバーサル農業フェスタ実行委員会
- 問合せ NPO法人地域創造ネットワークちば TEL043-270-5601 FAX043-270-5602
URL: <http://www2.ocn.ne.jp/~tiikinet/>



編集・発行
特定非営利活動法人
ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)
■Tel: 043-303-1688 Fax: 043-303-1689
■〒261-0011 千葉市美浜区真砂5-21-12
■E-mail npo-club@par.odn.ne.jp
■URL <http://www2.odn.ne.jp/npo-club>
■会員 51団体・個人96人

スタッフのつぶやき
「青森ねぶた」を見てきました。いつもなら各地でお祭りが開催されていたでしょうに・・・。
今年は開催できなかった地域も、来年は開催してほしいと思う。そのために、私には何が出来るのかな? (田)

News Letter

つぎの 一歩くん

NPOクラブは認定NPO法人を目指します
ちばのWA!は公益財団法人を目指します



Vol.41 2011.09

特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)

東日本大震災による被災地・被災者を支援する 千葉県内のNPOへの活動支援金 ご寄付のお願い

ちばのWA!基金では、今回の東日本大震災において、被災地の支援を行う千葉県内のNPOへの事業指定寄付を開始します。

専門性を活かして被災地・被災者への支援活動をしているNPOを支えて下さい。

共感する事業へのご寄付をお願いします。

「大網と被災地の絆(きずな)プロジェクト」

団体名: 大網駅を安全で美しくする会

募集総額 2,400,000円

<事業の概要>これまで48回、延べ800名が被災地へ行き、支援を行ってきました。今後も継続的に被災地に向き、各ボランティアセンターのニーズに合わせた復興に貢献します。避難所や仮設住宅では、傾聴ボランティアを行ったり、定期的に集會を持つなどして被災地のコミュニティの再構築を目的に活動します。

<対象・地域>石巻市、南三陸町、陸前高田市、南相馬市、名取市、大船渡市、山田町、相馬市の罹災した方々

<実施期間>2011年9月1日~2013年3月31日



「宮城の子どもたちに 音楽を通して心のケアを ~出前音楽療法プロジェクト」

団体名: NPO 法人フォレストサウンド

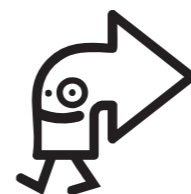
募集総額 100,000円

<事業の概要>被災地域の児童館、集会所において、被災した子どもたちと家族を対象に、ボランティアと楽しく参加できる音楽療法プログラムを行います。いただいたご寄付は、楽器や機材の購入資金に充てます。

<対象・地域>仙台市近郊の被災地の親子(学齢前、障がい児) <実施期間>2011年10月1日~2012年3月31日



寄付の方法



■郵便振替による寄付

●郵便振替口座 00160-9-567553
NPOクラブ
●ゆうちょ銀行〇一九(ゼロイチキュー)店
当座 0567553 名義:NPOクラブ
※通信欄に指定するプロジェクト名を記載して下さい。

実施団体 ちばのWA!運営協議会

事務局: NPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

詳細は「公益ポータルサイトちばのWA!」(<http://chibanowa.canpan.info/>)をご覧ください。

■クレジットカードでオンライン寄付

●URL <http://chibanowa.canpan.info/>
●一口2,000円から
●ウェブサイト「公益ポータルサイトちばのWA!」内で手続きできます
※メッセージ欄にプロジェクト名を入力してください。

※「ちばのWA!基金」とは

市民、NPO、企業、自治体、教育機関等の多様な主体が、それぞれ持っている人材、物品、資金を地域社会で循環させ、地域を元気にする仕組み「地域資源循環システムちばのWA!」に位置づけられる基金。市民・企業等から地域社会を支える活動への寄付を集め、公益性・社会性の高い活動を行う団体に対し助成を行っています。2000年度から2010年度まで、67団体に1713万円を助成してきました。

こんな時どうする？NPO 運営のリスク管理

2011年8月2日(火) 13:30~16:30 千葉市民会館 講師：石井敏則さん(社会保険労務士・NPOクラブ理事) 受講者：27名

活動中の事故に関する責任

活動中に交通事故！

→ボランティアが起こした事故であっても、法人の「使用者責任」が発生します。個人の車を使用して活動する場合、加入している保険の内容を必ず確認しておきましょう。

利用者が怪我をした！

→NPOはサービス業、素早く誠実に動くことが大切です。初期対応のまずさがトラブルの原因になります。

【予防策】

- ①事前の下見、マニュアル作成
- ②記録の作成・保管
- ③活動内容に合った保険への加入
- ④会員・利用者・家族との信頼関係の確立

ここが大切！

働く人に対する責任

労働者(＝労働法・労働保険の対象)かどうかで責任の内容が変わります。

理事→原則)労働者ではない

理事報酬は法人内の職責により決定されます。労働の対価ではありません。

★理事で働いている人(使用人兼務役員)の場合、職員と同様に労働を行い、同程度の金額で支払う分に関しては給与として支払うことができます(最低賃金適用)。

職員→原則)労働者

事業者として、労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険への加入が義務付けられます。

ボランティア→原則)労働者ではない

ボランティアは他からの強制ではなく自分の意思で行う行為です。参加が自由な無償ボランティアは労働者ではありません。「ボランティア活動保険」等に加入する必要があります。

★有償ボランティアはグレーゾーン。実態を見ないと判断が難しくなります。

→スタッフローテーションに入っていれば労働者(自主性の有無)

→最低賃金以上の金額や実費以上の手当を支払っていれば労働者(有償の金額)

障害者施設の利用者

小規模作業所→労働者の可能性は低くなります
福祉工場→労働者の可能性は高くなります

会計担当になったあなたのためのNPO 会計の基礎知識

2011年7月25日(木) 13:30~16:30 千葉市民活動センター 講師：伊庭洋司さん(NPOクラブ理事・相談担当スタッフ) 受講者：23名

会計の目的

日常の金銭の動きを正確に記録することにより、団体に託された資金・資源がどのように利用されているかを正しく評価し報告すること⇒外部報告・内部管理

日常の会計処理

●記帳について

・単式簿記の場合→現預金が動いた時に記帳(現金主義)

・複式簿記の場合→収益や費用が確定した時に記帳(発生主義)

・決算時には費用ごとのまとめが必要になるので、科目ごとに記録しておきます(元帳を作る)

・年度を越えての入金や費用の支払いについて年度末で未収入や未払いを立てます

・項目が少ない会計簿→エクセルで簡易元帳(多桁式)を作ると集計作業が簡素化されます

●日常業務について

取引の発生⇒証憑(領収書等)の整理⇒伝票作成⇒補助簿の作成(出納帳、会費台帳、給与台帳など)⇒総勘定元帳へ転記⇒合計試算表作成⇒決算書の作成(財産目録、貸借対照表、活動報告書)

(簡易元帳を使う場合は補助簿の作成と総勘定元帳へ転記が一つになります)

【NPO法人特有の取引】

ボランティアによる役務の提供を受けた場合
施設の提供など物的サービスを受けた場合

事実を会計処理的に処理し、財務諸表に注記をつけることができます

(例) イベント会場について無償で提供を受けた場合、客観的にその費用を算出し、収益欄に「施設等受け入れ評価益」として計上、同額を「施設使用料」として費用欄に計上します

※2011年6月のNPO法改正に伴い、2012年度から所轄庁への報告様式等の変更等があります。年内に「特定非営利活動法人申請・届出の手引き」が作成される予定です。

千葉県県民活動促進事業として 2つの事業を県から受託、実施します

地域の困りごとの解決は、自分たちの手で。

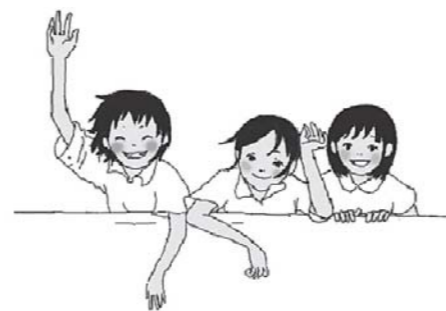
…「安心して子育てできる環境整備」「高齢化による生活不安」「里山などの自然環境の保全」に応え、暮らしやすい地域をつくるために、様々な団体が地域で活動しています。

そうした市民活動団体の活動を市民や企業に情報提供し、いっしょに暮らしやすい社会をつくることができたら…そんな思いを持って事業を行います。



思いをつむぐ寄付キャンペーン事業

市民活動団体への市民、企業、行政などからの一方的な支援を求めめるのではなく、地域づくりのパートナーとして、それぞれが持っている強みを相互に活用できるような働きかけを行います。



1年間でこんなことをやります

1.NPO向け寄付募集・事業案作成講座の開催

資金調達の方法や共感を呼ぶ事業の見せ方のコツを学び、具体的な寄付募集事業案を作成します。

2.情報誌「ばあてい」の編集発行

参加、寄付といった支援を希望するNPOの40事業を掲載。支援することで実現できること(「〇〇円の寄付が集まれば、機材が購入でき、作業が画期的に進む」)がわかります。

3.寄付キャンペーンのシンボルデザインをステッカーやシールにしてアピール

商品の売り上げの一部を寄付するといった協力商品を募り、アピールできるようにします。

4.シンポジウム

「地域づくりのための新しい寄付文化をつくろう!」を開催
寄付者の思いをつなげる、ITで拓くファンディング、被災地支援を寄付で支える、税制改正で変わったこと…といったテーマで先進事例を共有します。

民が民を支える仕組み構築モデル事業

何とかしなくちゃ!を集めて活かす仕組み「ぐるぐる京葉」をつくりま

す。「ぐるぐる京葉」は市原市、千葉市、袖ケ浦市をフィールドに、市民活動団体の「見える化」をすすめ、市民や企業からの寄付や物品提供、ボランティア参加といった「支援」をつなぎます。

1年間でこんなことをやります

1.市民・企業からの共感を得て、みんなで地域づくりのノウハウを学ぶ4回連続講座を開催

「市民活動団体は何をしているのか、わからない」といった声がよく聞かれます。活動内容を市民や企業にわかりやすく伝えるためのノウハウを学ぶ講座。

2.企業の「こんなことがしたい、こんなことができる」アンケートの実施

市原市、千葉市、袖ケ浦市の企業1500社を対象にアンケートを実施。①現在取り組んでいる社会貢献活動、②持っている資源(人材、資金、物品など)、③企業として「地域のためにしたいこと、できること」などをアンケートします。

3.情報誌「ぐるぐる京葉」の編集発行

参加、寄付といった支援を希望する市原市、千葉市、袖ケ浦市のNPOの40事業を掲載。

4.市民とNPOと企業のマッチングの場「京葉こらほ」を開催(市原にて2月開催予定)

市民とNPOと企業の「こんなことがしたい、こんなことができる」をつなぐ場を設定。

NPOの活動アピールや展示、企業の事業紹介などを実施します。

5.様々な人たちで仕組みを動かします

市原市、千葉市、袖ケ浦市のNPO、企業、行政、学識経験者をメンバーとする会議(運営協議会)を設置。「ぐるぐる京葉」の仕組みを、よりおおぜいの人たちが関わられるように動かします。

詳しくは guruguru-ky.com